

# 大船渡地区津波復興拠点整備事業 行政施設ワーキンググループ 第1回資料

## 目 次

1. 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の定義と設置コンセプト.....	1
1) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の定義	
2) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の設置コンセプト	
3) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の配置条件	
2. 各施設の機能の整理.....	3
1) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設に必要なと提案された機能の整理	
2) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設に必要なとされる機能と構成について	
3) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設に必要なとされる諸室の活用イメージ	
3. 協議事項 .....	11
1) 津波防災拠点施設に必要な機能・諸室について	
2) 津波復興拠点支援施設に必要な機能・諸室について	
3) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設整備の方向性について	
4. 参考資料 .....	12
1) 防災学習機能を有する防災活動拠点事例	
2) 交流施設の事例	

平成 25 年 4 月 26 日

大船渡地区津波復興拠点整備事業  
行政施設ワーキンググループ

# 1. 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の定義と設置コンセプト

## 1) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の定義

津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設を整備するにあたり、その施設の定義は次のとおりです。

■「東日本大震災復興交付金交付要綱」の位置づけ。

津波復興拠点整備事業とは、津波復興拠点を緊急に整備するために実施される以下の事業をいう。

2) 津波復興拠点のための公共施設等整備  
津波復興拠点のために施行する次に掲げる施設の整備に関するイ 道路・公園・緑地・広場その他の施設（「地区公共施設」という）  
ロ 津波防災まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設（「津波防災拠点施設」という）  
ハ 植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント等（「高質空間形成施設」という）  
ニ 各種のイベント、展示、余暇活動等の地域交流、子育て支援、高齢者生活相談等、地域活力の復興のための活動の拠点となる施設（「津波復興拠点支援施設」という）

「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について(ガイダンス)」の位置づけ。

2 「津波防災拠点施設」とは、津波防災まちづくりの拠点及び災害時の活動拠点として機能する施設としての地域防災センター、避難所、集会所、災害応急対策としての耐震性貯水槽、備蓄倉庫、非常時通信システム等をいう。津波避難ビルの機能を持つ施設や津波避難タワーについても整備することが可能であるが、第三編 津波復興拠点整備事業 3-4 津波復興拠点整備事業においては、用地の嵩上げも支援対象となるため、過度な投資とならないよう留意が必要である。

4 「津波復興拠点支援施設」とは、各種のイベント、展示、余暇活動等の地域交流や、子育て支援、高齢者生活相談等、地域活力の復興のための活動の拠点となる施設をいう。

## 2) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の設置コンセプト

津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設を整備するにあたり、大船渡市の大船渡駅周辺に設置する目的・コンセプトを整理します。

■津波防災拠点施設の設置コンセプト

寄せられた要望書、提言書、市復興計画、総合計画に基づき、津波防災拠点施設の設置コンセプトを設定します。

**津波防災拠点施設の設置コンセプト**

**災害の教訓を伝え、防災力を高める「学びの場」**

- ・再度の大津波による被害を最小限にするための「防災・減災学習機能」
- ・発災時にも落ち着いて正しく行動ができる「人材育成」

**災害時の都市機能を維持する「防災活動拠点」**

- ・再度の大津波によって浸水が想定される地域の「一次避難場所」
- ・発災時の応急救護や一定期間の避難者の収容やケアを行う「避難所」

■津波復興拠点支援施設の設置コンセプト

寄せられた要望書、提言書、市復興計画、総合計画に基づき、津波復興拠点支援施設の設置コンセプトを設定します。

**津波復興拠点支援施設の設置コンセプト**

**「人のつながり・地域の結びつき」を大切にしながら、安心・安全なまちをつくる**

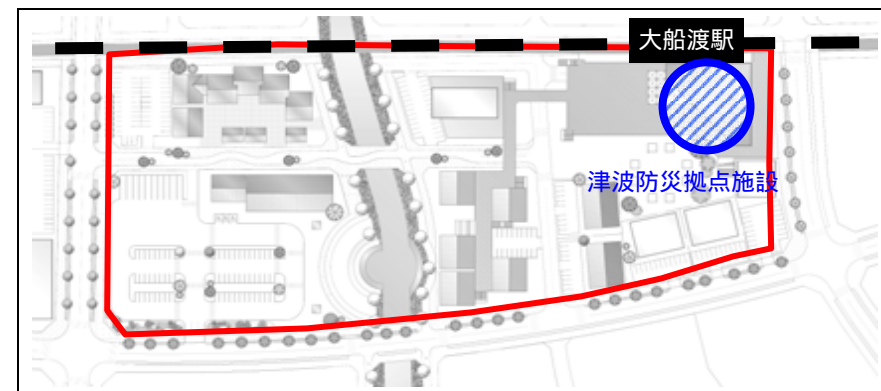
- ・地域住民の生活の楽しみを「提供」
- ・交流促進によるまちの「賑わい創出」
- ・明日の大船渡を創る「人材育成」

### 3) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の配置条件

行政施設まちづくりワーキングに先当たり、エリアマネジメントワーキングが4月17日に開催され、津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の両施設の配置範囲が承認されました。今後、この配置範囲の中で両施設の配置検討と具体的な施設規模を吟味し、大船渡市に見合う適切な施設規模の配置計画を検討いたします。承認された配置の考え方は下記に示すとおりです。

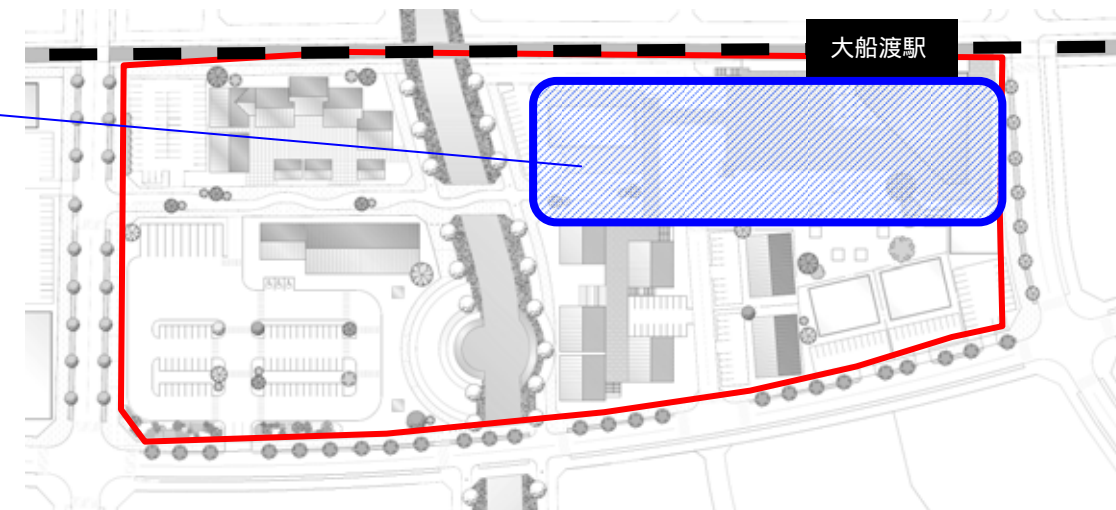
津波防災拠点施設は、災害時の都市機能を維持し、防災活動拠点として機能することが必要となります。そのため、山側への避難の容易性、災害時の広域交通機能の確保、応急活動の容易性、平常時の利便性、津波防災拠点施設の整備完成までの時間の観点から、配置を検討いたします。なお、津波復興拠点支援施設は、地域活力の復興のための活動の拠点となる公共施設であることから、災害時に津波防災拠点施設を補完する施設として、津波防災拠点施設に隣接して設置することといたします。

配置検討の観点	
山側への避難の容易性	JR線の横断箇所に近いこと
広域交通機能の確保	浸水しない位置にある鉄道と幹線道路が利用可能であること
応急活動の容易性	山側との連携による応急活動ができる位置にあること
平常時の利用者の利便性	鉄道、バスなど公共交通を結節できること
整備完成までの時間	早期整備が可能な先行地区内にあること



**津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設の配置**

津波防災拠点施設、津波復興拠点支援施設の配置を、鉄道駅と一体的な整備が可能となる、先行地区の須崎川北側街区に設定する。



## 2. 各施設の機能の整理

### 1) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設に必要と提案された機能の整理

平成 25 年 1 月にまちづくりワーキングより提案された津波復興拠点に導入する機能を基に、それぞれの内容と該当すると考えられる検討の主体を次に示します。

**検討の主体となった所管課は、各機能の導入の実現性、必要となる床面積や設備、実施にあたっての課題等を検討し、次回までにワーキングに報告するものといたします。**

所管課での検討において、津波復興拠点整備事業以外の各省庁の交付金や補助金制度も含めて検討をお願いします。

#### 「大船渡地区津波復興拠点 整備に向けての提言書」提言内容と検討主体

##### 津波防災拠点施設に必要と思われる提言内容

##### 主管課

機能	施設や仕組み	復興交付金の対象有無	交付金注意事項	検討の主体 (所管課)
平常時の学習機能	体験学習室		津波防災まちづくりの拠点として導入可能か協議が必要	防災管理室 生涯学習課
	シアター			
	研修室			
	防災資料室			
	常駐の防災アドバイザー			
交通機能	駅、バスステーション(高速バス、コミュニティバス)		効果促進として検討	商業観光課 建設課 住宅公園課
	タクシー乗り場		基盤整備と併せ整備することは可能	
	レンタサイクル		社会資本整備総合交付金などの検討	
	鉄道やバスの定期券販売所		社会資本整備総合交付金などの検討	
行政機能	住民票や印鑑証明の交付など簡単な行政手続きができる仕組み		社会資本整備総合交付金などの検討	市民生活環境課
	交番		警察との協議が必要	
観光機能	海や魚など地場の特産品を売る店		効果促進として検討	商業観光課 水産課 農林課 防災管理室 住宅公園課
	宿泊・研修施設		効果促進として検討	
	イベントスペース		高質空間形成施設の整備	
	モニュメント			
	災害の記憶を残す資料などの展示		津波防災まちづくりの拠点として導入可能か協議が必要	
観光案内所		効果促進として検討		
応急救護機能	医療モール、薬局		社会資本整備総合交付金などの検討	国保年金課、保健介護センター

機能	施設や仕組み	復興交付金の対象有無	交付金注意事項	検討の主体 (所管課)
避難所機能	避難所となる屋内空間		地域防災センターとして導入可能か協議が必要	地域福祉課 保健介護センター 防災管理室
	高齢者、障がい者・障がい児、妊産婦、乳幼児など要援護者へのケア空間			
	感染症患者へのケア空間			
	マンホールトイレなど災害時にすぐ使用でき、災害弱者に対応したトイレ			
輸送機能	ヘリポート		地域防災センターとして導入可能か協議が必要	防災管理室、消防署
情報収集伝達機能	展望室		地域防災センターとして導入可能か協議が必要	防災管理室、消防署
	衛星電話などの通信手段			
備蓄機能	飲料水、食糧、物資などの備蓄			防災管理室

##### 凡例

○：交付金の活用が可能

△：交付金の活用にあたり、協議が必要

又は、他事業の交付金・補助金の導入検討が必要



津波復興拠点支援施設に必要と思われる提言内容

機能	施設や仕組み	復興交付金の対象有無	交付金注意事項	検討の主体 (所管課)
交流支援機能	多目的スペース			企画調整課 生涯学習課 地域福祉課 住宅公園課
	カルチャーセンター、文化活動を行う施設			
	工芸品や市民の作品などの展示スペース			
	イベントスペース			
	学生の自習スペース、図書室		交流機能との一体性が必要	
	軽運動場、トレーニングルーム		文部科学省等の補助金の導入などを検討	
	キッズルーム、児童遊園(遊び場)		まちなか保育施設の付帯整備として導入可能か協議が必要	
相談窓口(子育て、妊産婦など)				
	ベンチなど休憩施設			
福祉機能	託児所		条件:一時預かり機能を有するまちなか保育施設	地域福祉課
	託老所		高齢者生活相談等の付帯整備として導入可能か協議が必要	
	だれでもトイレ			

津波復興拠点整備事業に配慮が必要と思われる提言内容

機能	施設や仕組み	復興交付金の対象有無	交付金注意事項	検討の主体 (所管課)
避難機能	避難路となる広幅員道路の整備と無電柱化 幹線道路の横断に配慮した動線の確保 山側や幹線道路への出入口 避難経路のバリアフリー化 わかりやすい避難誘導サイン、誘導灯 災害時の出入口を確保した駐車場 まち歩き・避難マップ			防災管理室 建設課 住宅公園課
景観機能	まちの顔、まちの軸の設定 大船渡らしい景観形成のためのガイドラインやデザインコード 花やみどりの季節感を演出する植栽(桜並木、椿、良好な維持管理など) ランドマークの整備 客船からの眺望を意識した景観形成			住宅公園課 商業観光課 港湾経済課
移動円滑機能	バリアフリー化歩車共存の道路 施設を利用する際の利便性の高い位置への駐車場確保 アーケードのような、雨天でも買物しやすい空間(天候への配慮)			地域福祉課 建設課

両施設に必要と思われる提言内容

機能	施設や仕組み	復興交付金の対象有無	交付金注意事項	検討の主体 (所管課)
ライフライン維持機能	マイクログリッドシステム		環境省や経済産業省の補助金等の導入可能か協議が必要	環境未来都市推進室 防災管理室
環境共生機能	マイクログリッドシステムの導入		環境省や経済産業省の補助金等の導入可能か協議が必要	環境未来都市推進室 住宅公園課
	再生エネルギーの活用		建築整備と併せ検討協議が必要	
	建物の省エネ化			

凡例

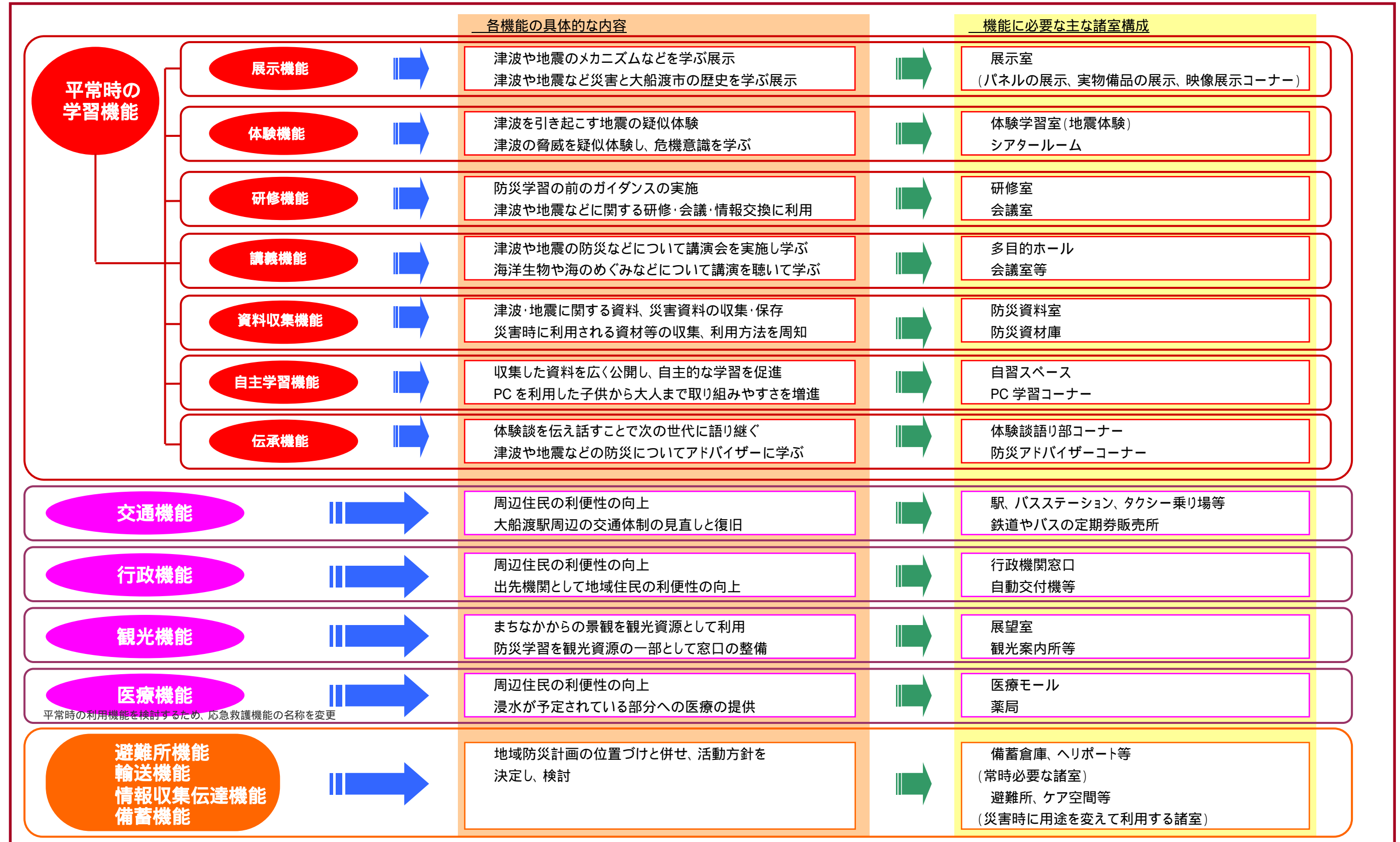
○: 交付金の活用が可能  
 △: 交付金の活用にあたり、協議が必要  
 又は、他事業の交付金・補助金の導入検討が必要

## 2) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設に必要とされる機能と構成について

津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設を検討するにあたり、その施設に必要とされる機能を施設ごとにグルーピングし、構成を整理いたします。

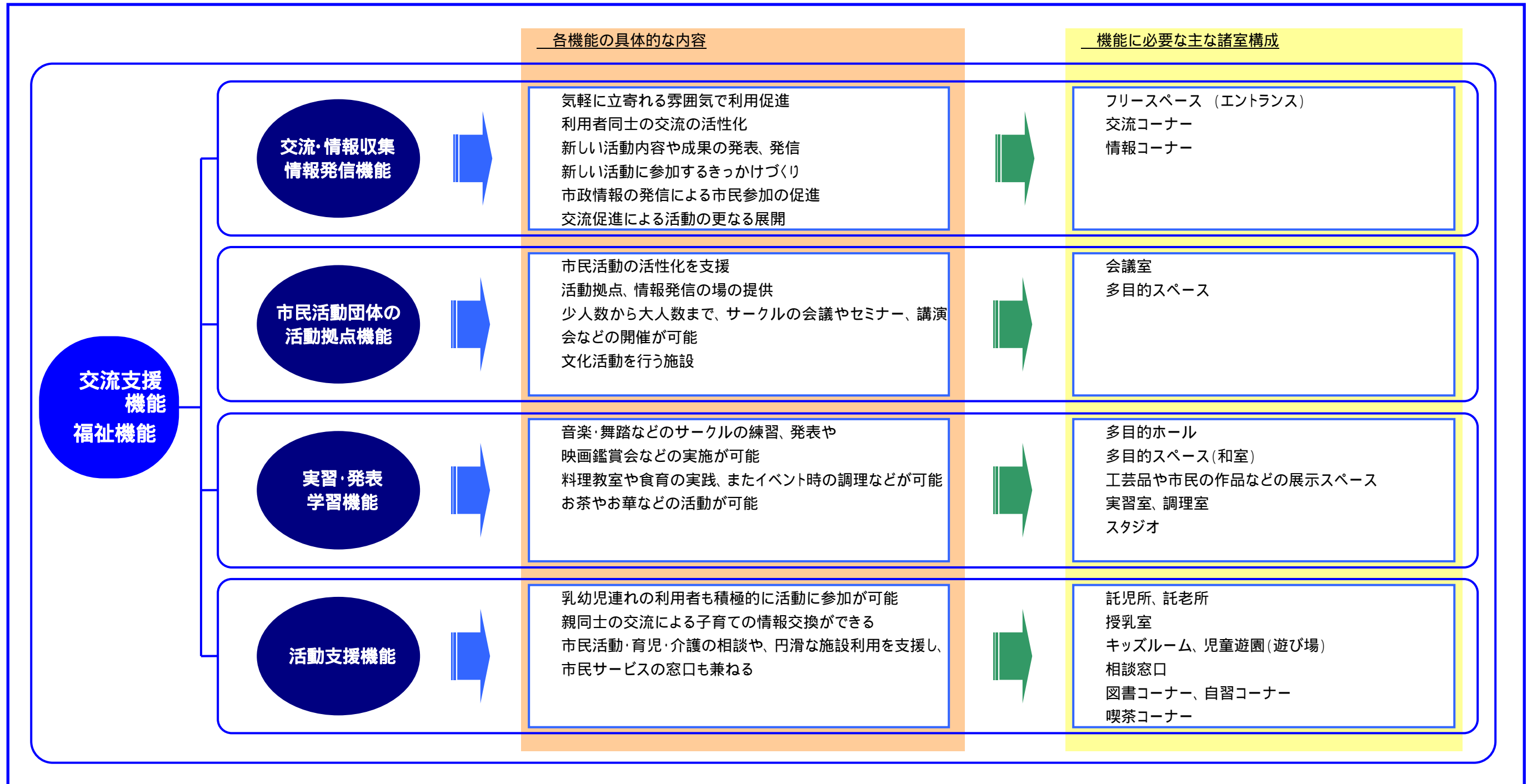
### A、津波防災拠点施設

まちづくりワーキンググループ提言書から津波防災拠点施設に必要とされる機能を具体的な内容と必要な諸室を合わせて整理いたします。津波防災拠点施設において平常時の学習機能は、設置コンセプトにもあるように「学びの場」として核となる機能のため、概ね7つの機能として整理しています。



## B、津波復興拠点支援施設

まちづくりワーキンググループ提言書から津波復興拠点支援施設に必要とされる機能を具体的な内容と必要な諸室を合わせて整理いたします。



### 3) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設に必要とされる諸室の活用イメージ

津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設を整備するにあたり、その整理した機能とそれらを具体化する諸室構成の活用イメージについて整理いたします。

#### A、津波防災拠点施設

本施設では、多大な被害を受けた東日本大震災の大津波の教訓を受けて、命を守るため、津波を知り、歴史を知り、減災の対策を知り、将来につながる「津波防災機能」を整備いたします。これらの機能に沿って諸室の使い方を吟味し、いつ津波が来ても対応できる人材育成と設備備品を揃え、過去の教訓を未来につなぐことができる環境を整え、より地域住民が使いやすい公共施設として整備します。

#### 展示機能



イメージ写真

##### 展示室

- ・ 津波や地震のメカニズムなどを学ぶ施設とする。
- ・ 津波や地震など災害と大船渡市の歴史を学ぶ施設とする。
- ・ 過去の津波や地震による被害の大きさ、教訓を学ぶ施設とする。
- ・ これから起こる大地震・大津波に対する安全対策を学ぶ施設とする。

#### 講義機能



イメージ写真

##### 多目的ホール

- ・ 津波や地震などの防災についての講演会会場として利用する。
- ・ 海洋生物や海のめぐみなどについて講演を聴いて学ぶ
- ・ 津波防災イベント、防災に関連する企画展示の会場として利用する。

#### 体験機能



イメージ写真

##### 体験学習室

- ・ 地震の体験室を設置し、発災時の行動の仕方と身の守り方を学習する。

#### 研修機能



イメージ写真

##### 研修室

- ・ 施設内の防災学習の前にガイダンスを行う室として整備する。
- ・ 災害時に使用する器具などの使用方法などの研修を行う。



イメージ写真

##### シアタールーム

- ・ 津波や地震の再現VTRを通して災害の恐ろしさを学ぶ施設とする。
- ・ 津波や地震などの防災の必要性と対策をVTRで学ぶ施設とする。



イメージ写真

##### 会議室

- ・ 津波や地震などの防災について検討議論する際に利用する。
- ・ 小さなイベント会場としても利用可能とする。

#### 資料収集機能



イメージ写真

##### 防災資料室

- ・ 過去の津波、地震の資料や防災対策資料を収集・保存し、公開する。

#### 自主学習機能



イメージ写真

##### 自習コーナー

- ・ 資料収集したものを公開し、学習するスペースを確保する。



## 伝承機能



イメージ写真

### 防災アドバイザーコーナー

- ・ 防災についてのアドバイスを行うコーナーとする。
- ・ 東日本大震災など体験談を聞き、次の世代に語り継ぐ場とする。

## 交通機能



イメージ写真

### 鉄道駅、定期券販売所

- ・ 鉄道とバスの結節点として駅舎を整備する。
- ・ 鉄道の利便性の向上を目指し定期券販売所なども整備する。
- ・ 結節点には待合所の機能を持たせる。



イメージ写真

### バスステーション、タクシー乗り場

- ・ 鉄道とバス、タクシーなどの結節点として乗降場所を整備する。
- ・ 高速バスやデマンドバス、タクシーなど地域住民、旅行者などの利便性の向上を図る。

## 行政機能



イメージ写真

### 行政機関

- ・ 市の出先機関として市民の利用が多い出張窓口を整備する。
- ・ 利用の多い証明書の自動交付機等を整備する。

## 備蓄機能



イメージ写真

### 備蓄倉庫

- ・ 災害時の一時的な避難者に配布する備蓄品を整備する。
- ・ 整備方針を検討し、整備する規模を検討する必要がある。

## 観光機能



イメージ写真

### 展望室

- ・ 海と山が近く二つの景色を堪能できる空間を整備する。
- ・ 山に沿って立つ街並みも見渡せる施設を整備する。



横浜観光コンベンションビューローより

### 観光案内所

- ・ 大船渡市内外の観光案内をする窓口を駅周辺に整備する。
- ・ 駅周辺の観光について、より具体的な案内をする。

## 医療機能



クリニック HP より

### 医療モール、薬局

- ・ 周辺の地域住民が利用する医療機関と薬局を整備する。
- ・ 高齢社会においては身近に医療機関が必要とされる。

## 輸送機能



イメージ写真


### ヘリポート

- ・ 災害時、移動困難者の輸送や支援物資の受け渡し場所として整備が考えられる。
- ・ 整備方針から検討する必要がある。

## B、津波復興拠点支援施設

交流機能を求められる本施設では、市民の交流するきっかけづくりとしての「交流・情報収集・情報発信機能」、市民活動をスムーズに行えるような「市民団体の活動拠点機能」として利用を促しリピーターを確保、活動のための学習を行い、成果を発表する「実習・発表・学習機能」、子供を持つ親や身内などの介護をしている介護者が安心して活動に専念できるなど、総合的に市民をサポートする「活動支援機能」等が重要な機能の柱となります。これらの機能に沿って諸室の使い方を吟味し、市民同士の活動と交流を総合的に支援できる環境を整えます。


### 交流・情報収集・情報発信機能



イメージ写真

#### フリースペース (エントランス)


- ・ 工芸品や市民の作品などの企画展示コーナーを設置する。
- ・ イベントスペースとして利用し、施設内外に賑わいを創出する。
- ・ 広い空間で利用の幅を広くする。



イメージ写真

#### 交流コーナー

- ・ エントランス周辺にベンチを配置する。
- ・ 人が集まり、談笑するような空間を設ける。




イメージ写真

#### 情報コーナー

- ・ 市民活動や地域情報、市政、歴史等さまざまな情報を共有できるスペースとする。
- ・ 情報受発信のツールとして、掲示板のほか、情報端末の設置を検討する。


### 市民活動団体の活動拠点機能



イメージ写真

#### 会議室

- ・ 会議室は、利用形態に合わせて、広さを自由に変えられる施設とする
- ・ 会議の際に使用されるプロジェクターやスクリーン等の備品を整備する。




イメージ写真

#### 多目的スペース

- ・ 地元団体の集会施設として利用できるような多目的室とする。


### 実習・発表・学習機能



イメージ写真

#### 多目的ホール


- ・ 地元団体の集会施設として利用する。
- ・ 地域活性化イベントの会場として利用する。
- ・ 音楽の発表会等にも利用できるような音響や照明を備えた多目的ホールとする。



さいたまプラザイーストHP より

#### 多目的スペース(和室)


- ・ 和室の多目的スペースは、乳幼児連れの会議、茶室、琴や三味線の和楽器の演奏など、様々な用途に利用されるように整備する。
- ・ それらに対応した水屋、床の間、飾り棚、防音設備などを整備する。



イメージ写真

#### 展示コーナー


- ・ 工芸品や市民の作品などの企画展示スペースとする。
- ・ 利用団体の活動の成果を発表する場とする。
- ・ 来館者の目に止まる位置にするようにする。



イメージ写真

#### 実習室、調理室

- ・ 料理教室や食育学習などが行える施設とする。



イメージ写真

#### スタジオ

- ・ 防音設備を設け、音楽活動の練習の場として整備する。



## 活動支援機能



イメージ写真

### 託児所

- ・ 乳幼児連れの利用者が市民活動に専念できるようにするための一時預かり託児所として整備する。
- ・ 保育スタッフを置くことも検討する。



イメージ写真

### 託老所

- ・ 介護者連れの利用者が市民活動に専念できるようにするための託老所として整備する。
- ・ 介護スタッフを置くことも検討する。
- ・ 介護者同士の交流を可能とするため談話室の役割も持つ空間とする。



イメージ写真

### 授乳室

- ・ 乳幼児連れの利用者が利用しやすい施設となるように整備する。
- ・ 落ち着いた空間を整備する。



イメージ写真

### キッズルーム、児童遊園(遊び場)

- ・ 親を待つ時間や雨天で外に遊びに行けないときなどに利用できる屋内の空間を整備する。



イメージ写真

### 相談窓口

- ・ 育児に悩む方、介護に悩む方などの相談窓口を設置する。
- ・ プライバシーに配慮した空間を整備する。



事例写真:青梅市情報コーナー

### 図書コーナー

- ・ 図書コーナーは市民活動の合間などに利用できるスペースとする。
- ・ オープンな書棚と椅子とテーブルを配置する。



イメージ写真

### 自習コーナー

- ・ 自習コーナーは市民が学習の場として自由に入出入りし、利用できる施設とする。
- ・ JRとバス利用者の待ち時間にも利用しやすい位置とする。



イメージ写真

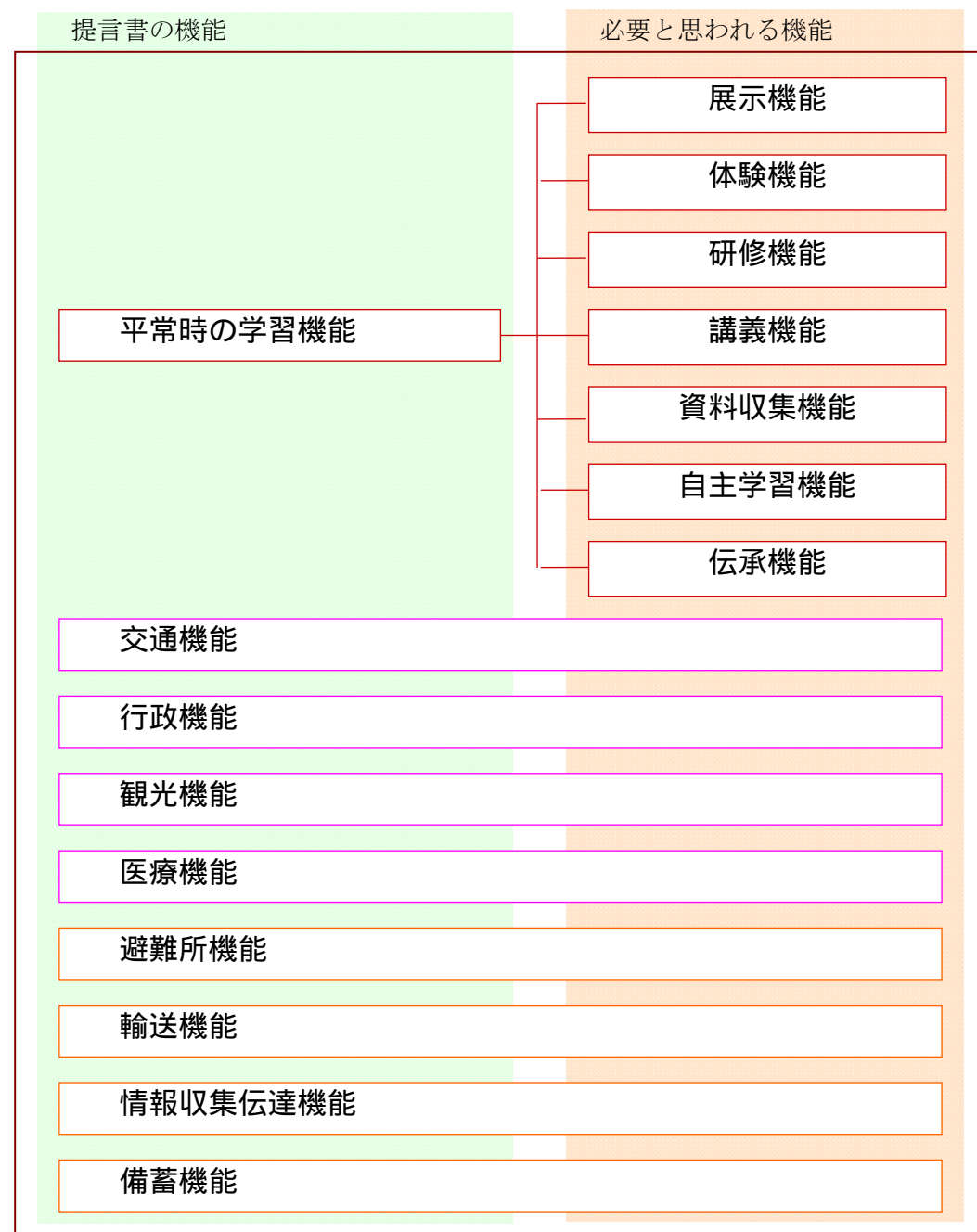
### 喫茶コーナー

- ・ 市民活動の簡単な打合せや活動後の休憩スペースとして利用する。
- ・ 開放感があり、いろいろな活動が見えるような空間とする。

### 3. 協議事項

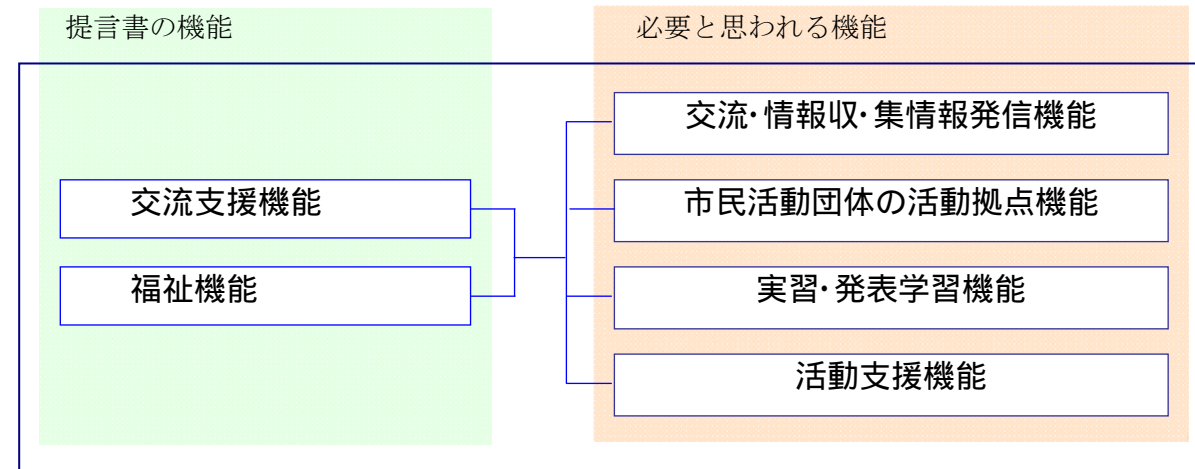
#### 1) 津波防災拠点施設に必要な機能・諸室について

前章までの機能・諸室について必要性の有無、追加すべき機能・諸室を協議ください。



#### 2) 津波復興拠点支援施設に必要な機能・諸室について

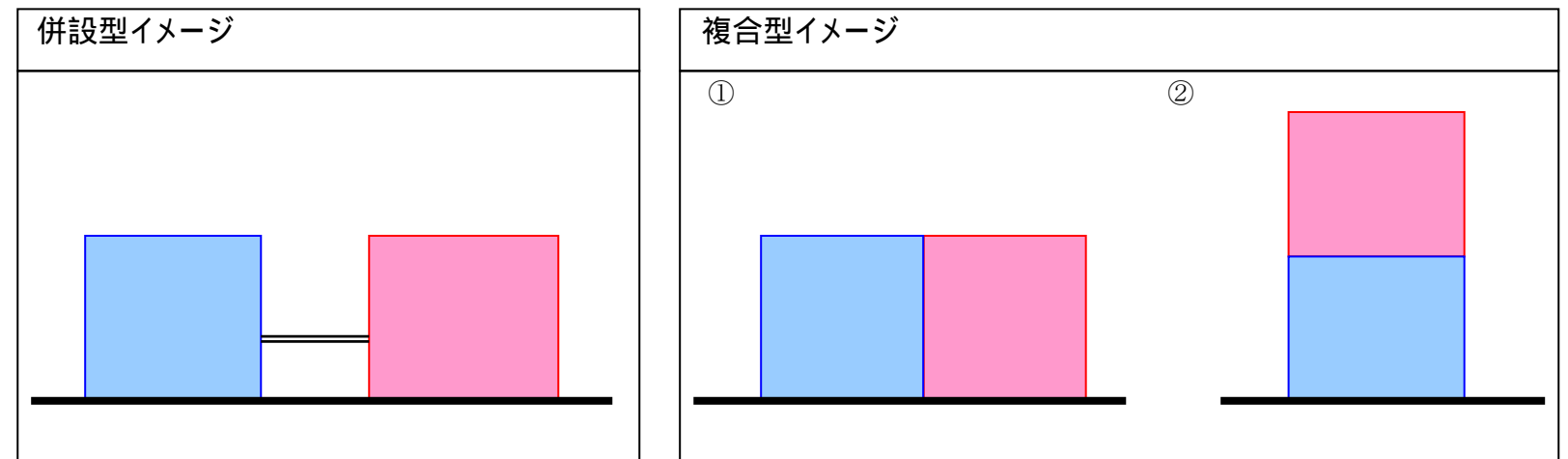
前章までの機能・諸室について必要性の有無、追加すべき機能・諸室を協議ください。



#### 3) 津波防災拠点施設と津波復興拠点支援施設の整備の方向性について

両施設において必要な機能を整理し、具体的な内容、必要な諸室を整理する中で、一部重複する機能・諸室があることが明確になってきました。

将来を見据えた拠点整備をする中で、土地利用計画や避難計画、さらに建築物の経済性、景観性に配慮し、両施設を分けて整備すること（併設型）や、1つの施設として複合化すること（複合型）などが考えられます。これらの整備パターンについてご意見をください。





#### 4. 参考資料

##### 1) 防災学習機能を有する防災活動拠点事例

	津波に備える知識を広く知ってもらう施設と避難所の事例 「福良港津波防災ステーション」	防災の学習施設と河川の広域避難所のモデル施設の事例 「県南総合防災センター」
		
概要	津波に備える知識を広く知ってもらう施設として計画されました。 福良港は東南海・南海地震津波により、甚大な被害が発生すると予測されています。この施設は、「津波の力を知る」「日頃から津波に備える」というテーマで、津波に対する防災意識を持ってもらう学習室を設置しています。また、地域の交流活動を通して広く防災ネットワークを作り、地域防災拠点として利用されています。	利根川の支流、小貝川の土手に建つ洪水などの災害に防災センターとして、災害に備えるために、食糧や防災用機材などを備蓄しており、災害時には救援物資の供給活動拠点・広域避難所として機能します。また、平常時には、防災に関する知識の習得や防災意識の向上を目的とした学習施設であるとともに住民のレクリエーションの場として活用できる施設です。
用途／対象	海岸保全施設／地域防災拠点	防災センター／地域防災拠点
建築主	兵庫県淡路県民局	国交省 関東地方整備局
所在地	兵庫県南あわじ市福良甲 1528-4	茨城県北相馬郡藤代町柵木字柵木 103
竣工年月	平成 22 年 3 月	平成 13 年 3 月
構造／規模	鉄骨鋼板構造 / 地上 2 階建て (震度 7 に耐える耐震構造)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 / 地上 2 階建て
敷地面積	8,501.70 m <sup>2</sup>	2,000 m <sup>2</sup>
建築面積／延床面積	310.04 m <sup>2</sup> / 375.61 m <sup>2</sup>	806.24 m <sup>2</sup> / 1,116.32 m <sup>2</sup>
避難収容人数	300 人以上 (MAX500 人 : 1 m <sup>2</sup> /人)	178 人
機能	<p>○1 階 : 70.72 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エントランス、ホール</li> </ul> <p>○2 階 : 289.54 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災学習室、常時展示スペース、中央施設制御室 (開放型)、機械・電気室</li> </ul> <p>※感じる : プロログシアター 知る : オリエンテーションコーナー</p> <p>※防災学習室(95 m<sup>2</sup>)、屋上 (310 m<sup>2</sup>) を緊急避難スペースとして開放 制御室 (96 m<sup>2</sup>) を含めると一次避難地として 300 人以上 (MAX500 人) の収容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇夜間は、緊急情報受信時に施錠解除</li> <li>◇収容人数分の水等を備蓄</li> <li>◇予備電源 : ディーゼ</li> </ul> 	<p>○1 階 : 727.52 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄庫 (飲料水・食料品・防災用資材等)</li> <li>・ 防災活動準備室 (休憩室 (20 名) : オープンスペースとしてくつろげる住民の憩いの場)</li> <li>・ 電気室、発電室</li> </ul> <p>○2 階 : 388.80 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合監視施設 (会議室 (108 m<sup>2</sup>・90 名) 防災に関する講演会及び各種会議等)</li> <li>・ 談話室 (21 m<sup>2</sup>・8 畳・8 名) 各種会合等、住民のレクリエーションの場</li> <li>・ 防災教育施設 (現 : 展示ホール (60 名) 災害状況や防災対策等の展示及びビデオ上映)</li> </ul> <p>◇予備電源 : 自家用発電機</p> 
着目点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 津波の外力を受け流す形状を意識してデザインされた建物です。</li> <li>・ 津波学習機能と避難場所機能で、構成されている施設です。</li> <li>・ 津波浸水が想定されるエリアに建設されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省関東地方整備局下館河川事務所の管理する河川防災ステーションに内閣府や茨城県の全面的協力により広域では県内初の地域防災拠点施設整備モデル事業の施設です。</li> <li>・ 運営を組合方式で行っています。</li> </ul>

2) 交流施設の事例 小ホール、各種市民活動のできる施設の事例

概要	市民の誰もが気軽に立ち寄れる施設をコンセプトとした事例 「えびな市民活動センター交流館」	塩尻市市民交流センターの事例 「えんぱーく」
	 <p>海老名市では、市民協働のまちづくりを進めていく上で、平成 22 年 4 月より、海老名市市民活動推進条例が施行され、この条例は市民活動をソフト面から支援していくものであり、ハード面からの支援については、新たな拠点として(仮称)市民活動支援施設を整備する計画に至り、市民の自発的な活動の支援、市民同士の交流、災害対策機能を備えた拠点施設として整備を行っています。</p> <p>・人口：128,531 人、人口密度：4,854 人/km<sup>3</sup></p>	 <p>中心市街地活性化の拠点施設として、市民交流センターは、誰にも開かれた、市民が運営に参画する施設として、あらゆる世代のさまざまな活動への情報提供や活動支援など、図書館、子育て・青少年、シニア、ビジネス、市民活動の 5 つの分野がそれぞれの機能を発揮すると共に、それらが融合し、子どもたちがシニアの皆さんから昔の遊びを教えてもらう等、新たなサービスを提供している施設です。</p> <p>・人口：67,272 人、人口密度：945 人/km<sup>3</sup></p>
用途／対象	市民活動交流施設（集会場）	図書館／市民交流センター／子育て支援センター／事務所／飲食店
所在地	神奈川県海老名市さつき町51番地の2	長野県塩尻市大門一番町 12-2
竣工年月	平成 25 年 3 月	平成 20 年 5 月
構造／規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造／地上 3 階建て	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造／地上 5 階・地下 1 階（閉架書庫・機械室）
敷地面積	4,418.84 m <sup>2</sup>	4,937.45 m <sup>2</sup>
建築面積／延床面積	1,223.75 m <sup>2</sup> / 2,985.35 m <sup>2</sup>	3,388.71 m <sup>2</sup> / 11,901.64 m <sup>2</sup>
機能	<p>多目的ホール（400 名収容）、キッズルーム、和室（茶室）、調理室他、様々な市民活動ができる施設です。また、エントランスホールは再生木材などを利用するほか、太陽光発電、地中熱用など環境にも大きく配慮しています。</p>  <p>① エントランス ② ホール ③ 交流スペース ④ フリースペースとホールの一体利用 ⑤ 事務室 ⑥ キッズルーム ⑦ 201 202 203 会議室（3室一体利用） ⑧ ロッカールーム 資料作成ルーム ⑨ 調理室 ⑩ 実習室 ⑪ 306 会議室 ⑫ 和室</p>	<p>イベントホール、図書館、会議室、音楽室、商工会議所、ハローワーク、民間オフィスが配置。全体では大きな建物ですが、内部の空間の単位をまわりの住宅や建物に合わせ、街並みのスケールと連続して、そのまま施設内に延びていくように設えています。</p>  <p>市民交流スペース(壁面利用) 図書館 子育て支援センター ICT ルーム 会議室 多目的ホール 音楽室 学習室 食育室 執務室 ハローワーク イベントホール</p>
着目点	・提言書による機能が概ね含まれて諸室構成されている事例です。	・人と人とのネットワークを大切に構築している事例です。